

(法第10条第1項第2号イ関係)

## 役員名簿

(令和元年6月17日現在)

特定非営利活動法人 Azuma-re

役職名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
代表理事	小川 和義	山形県東根市大字羽入 2111 番地 7	無
副理事長	柴田 靖之	栗原市築館字久伝 32 番地 9 県営住宅 1-103 号	無
副理事長	鈴木 雅弘	栗原市築館佐野原 88	無
理事	長谷川 敬	栗原市築館薬師四丁目 6 番 30 号	無
監事	佐々木 智	栗原市金成末野要害前 4 番地	無
監事	三宮 参	栗原市金成姉齒道才沢 60 番地 1	無

(備考)

- 「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。
- 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、住民票等によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。